

むくのきだより



12月号

平成29年12月1日 港区立赤羽幼稚園長

宮崎 直人

友達の気持ちを考え、互いを認め合う心を育てる

園長 宮崎 直人

澄みきった冬晴れの日が続き、寒さもひとしお身にしみる季節となりました。イチョウの葉もきれいに色付いてきています。

11月5日（日）の「町ぐるみ運動会」では、多くの方にご協力をいただき、ありがとうございました。「親子運動会」で踊った「ゆりぐみ 忍者 参上!」を、今回は、ゆり組とさくら組と一緒に踊りました。今回も忍者になり切り、きめのポーズもかっこよく決まりました。地域の皆様にも喜んでいただけてよかったです。保護者や地域の皆様からたくさんの声援をいただいたことで、園児たちもとても張り切って頑張ることができました。

11月20日（月）には、キルギス共和国の民族楽器ユニット「オールド・サフナ」の皆様が演奏をしてくださいました。特命全権大使のチンギス・アイダルベコフ閣下からもご挨拶をいただきました。園児たちは、初めて見る楽器に興味津々の様子で、楽器の奏でるすてきな演奏や歌に聴き入っていました。貴重な機会をいただいた、在日キルギス共和国大使館の皆様、一般財団法人 民主音楽協会の皆様に感謝申し上げます。

明日、12月2日（土）は、作品展です。芝公園への「どんぐりひろい」、サンシャイン水族館や井の頭自然文化園への遠足、親子運動会の思い出などを様々な作品にしました。親子でお楽しみいただければ幸いです。

さて、11月号では、「児童虐待防止推進月間」について御紹介しましたが、その他にも、11月から12月にかけて、人権課題に関する週間や月間が多くあります。

国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日の第3回総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」を採択しました。そして、1950年（昭和25年）に、「世界人権宣言」が採択された日である12月10日を「人権デー」と決めました。

我が国においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して1949年（昭和24年）から毎年12月10日を最終日とする1週間（12月4日から同月10日まで）を「人権週間」と定めています。今年度の「第69回人権週間」では、啓発活動重点目標を「みんなで築こう人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう違いを認め合う心～」として、様々な活動が行われます。港区においても、12月5日に講演と映画の集いが行われます。

その他にも、以下のような週間や月間があります。

- 11月16日から12月15日まで 東京都エイズ予防月間
- 11月25日から12月 1日まで 犯罪被害者週間
- 12月 3日から12月 9日まで 障害者週間
- 12月10日から12月16日まで 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

本園においても、友達の気持ちを考え、互いを認め合える機会を積極的につくっていききたいと思います。